



©Tezuka Productions

公益財団法人日本バレーボール協会

Our Sports, My Volleyball !

大会運営ガイドライン

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)
に関する感染防止策

2021年 3月 5日 更新版



1. 大会運営ガイドラインについて

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大における大会開催の際に、安全・安心に運営ができるように、これまでの大会を参考に実際に協議・検討した事項やその取り組みについてまとめたものです。2021年1月開催の春の高校バレー（ジャパネット杯第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会）における新型コロナウイルス感染に対する対策と運営についての留意点も盛り込んだ更新版を作成しました。

新型コロナウイルス感染状況は刻々と変化しています。指針とは異なる事柄や指針にはないような状況に直面する場合もあるかと思われます。その際は国や都道府県、関係省庁の指針だけでなく、このガイドラインも参考にしてください。そして、参加者や関係者の「安全・安心」を最優先に大会運営に当たってくださいますようお願いいたします。

2. 大会・講習会や研修会開催における留意点について

- (1) 感染拡大の状況および政府や開催地都道府県、それぞれの施設管理会社の指針に基づいて主催者側を含めた関係部署での十分な協議が必要になります。感染リスクへの対応が整わない場合には、中止または延期するなど慎重に決定してください。
- (2) 大会の主催者は、障がい者や高齢者などを含む参加者それぞれの属性を勘案して、感染防止のために自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理することが求められます。また、各事項については、適切な場所（大会の受付場所等）に掲示するとともに、各事項が遵守されているかを定期的に巡回・確認することにより、大会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止に取り組むことが必要です。
- (3) 大会等の主催者は参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めてください。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることを周知してください。なお、大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられます。
 - ① 次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることを（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 直近14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合



- ② マスクを持参すること（受付や着替え等の競技を行っていない時、また会話をする際には、マスクを着用すること）

- ・移動しているとき
- ・競技を行っていないとき
- ・ベンチにいるとき
- ・会話をするときにはマスクを着用してください



- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと

- ・入館・退館時
- ・食事の前後
- ・トイレの後
- ・競技後など



- ④ 他の参加者、主催者スタッフとの距離を確保すること（できるだけ2m以上）
（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）



- ⑤ 感染拡大防止策のために、主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
⑥ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(4) 大会の主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることの防止や、安全に大会を開催するため、以下に配慮して受付事務を行うことが必要です。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限することもある)
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスク・フェイスシールドを着用させること



⑥ 当日の受付のほか、大会前日の受付を実施し混雑を極力避けること

(5) 大会参加者への対応として、参加チームの代表者および大会役員・競技役員等には、以下の事項を記載した書面の作成と提出を依頼してください（健康チェックシート）

① 健康チェックシート（大会当日の体温、大会前2週間における以下の事項の有無）

ア 平熱を超える発熱

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常

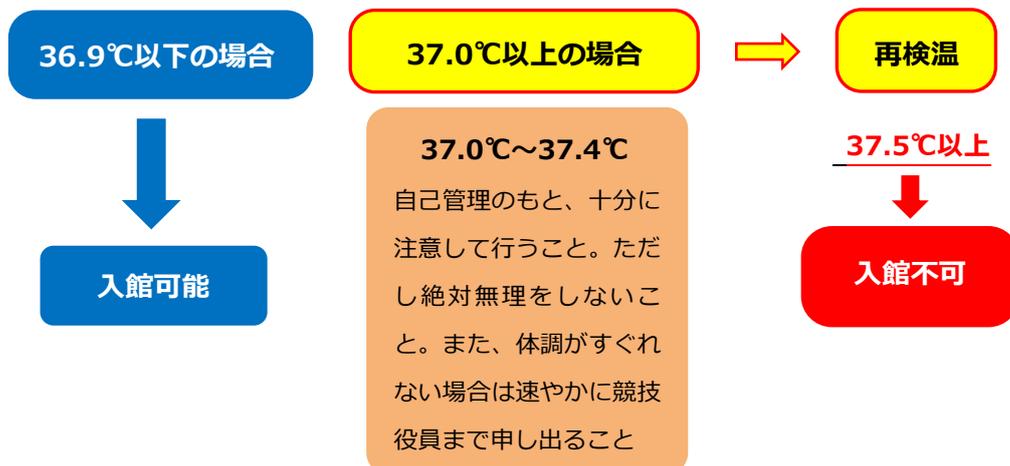
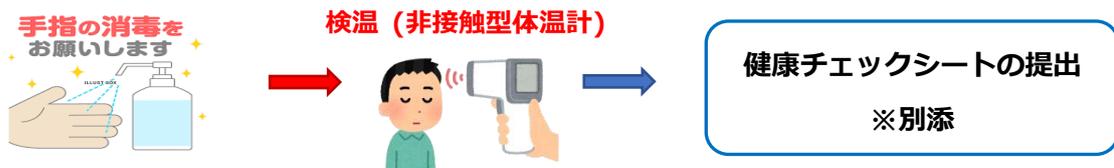
ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等

エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無

カ 直近14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

② 入館の際は、受付→（IDパスチェック）→手指の消毒→検温→健康管理シートの提出を実施。





(6) チーム控室、更衣室、競技役員控室、補助役員控室、荷物置き場など休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。大会等の主催者は、更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められます。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取っ手やテーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

(7) 受付終了後、それぞれ控室・競技場に移動する際に、チーム（選手）と競技役員または観客との動線を区別し、更に会場のゾーニングと動線について設計をお願いします。

- ① 会場のゾーニングを徹底することで、感染者が発生した際の影響範囲を限定することが可能になります。

ゾーン1：競技関連

- ・コート、ベンチ、ウォームアップエリアを含む競技エリア
- ・選手入場口
- ・選手および審判員の控室

ゾーン2：大会運営スタッフ等

- ・運営スタッフ控室
- ・プレス席（プレス控室）

ゾーン3：観客・保護者・応援団等

- ・客席・保護者・応援団

- ② 各エリアのゾーニングおよびゾーン毎の動線を設定しながら、人と人との接触を制限してください。特に「ゾーン1」に入る関係者については必要最低限の人数での運営をお願いします。



(8) 大会等の主催者は、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ⑤ 手指を乾燥させる設備については使用しないこと、参加者にマイタオルの持参を求めること

(9) 洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。主催者は、洗面所について、以下に配慮して管理することが求められます。

- ① トイレ内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること

(10) 大会の観戦やイベントに観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとることが求められます。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用することや外履き等の留意事項を周知することが必要です。

(11) 大会会場において、屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要があります。しかし、試合中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要が出てきます。窓を開けながら行うとしても気温上昇にともない、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが大切です。具体的には空調設備や必要に応じて扇風機を活用するなどの工夫を心掛けてください。

(12) ビーチバレーボールなど屋外で競技を実施する場合には、特に仮設テントなどの設置物に関して、換気の悪い密閉空間とならないように注意してください。また、更衣室などでテントを閉鎖して使用する場合においても、一度に使用する人数を制限し、密集・密閉状態を避けるように表示するとともに関係者への周知徹底をお願いします。



(13) 主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えてください。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給するように注意喚起をお願いします。

(14) 会場で使用する机・椅子の消毒については、使用前に必ず消毒を行ってください。

① チームベンチについても、試合前に必ず消毒を行うこと。特に1日2試合以上開催の場合には試合間にもベンチの消毒を行うこと。

② 観客席の消毒についても開場前、退場後に必ず消毒を行うこと。



- ・ 除菌スプレー
- ・ 除菌ウェットティッシュ
- ・ 雑巾
- ・ ペーパータオル など

(15) ゴミの廃棄について、鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められます。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要です。

3. 競技についての留意事項および配慮すべき事項について

(1) 競技を行う際は、以下の点に留意してください。

① 試合開始時、終了後は競技役員（係員）の指示で移動してください。

② 各チームで会場に持ち込む用具（練習球・トロリーなど）は、使用前後で必ず消毒を行ってください。

③ 試合への出場選手以外は、チーム関係者全員がマスクを着用してください。また、自身の感染リスクや他の選手に配慮してコート内の選手がマスクを着用しても問題ありません。

④ 試合球のボール使用については主催者側が判断します。ワンボール・スリーボール・ファイブボールシステムなど、競技役員（コートオフィシャル）の人数に合わせて運用してください。また、コート内の床拭きなども状況に応じて、チームで対応してください。

⑤ タオルの共有やドリンクの回し飲みは絶対に避けてください。また、チーム内で出たゴミは必ず持ち帰ってください（ゴミに関しては主催者側に確認ください）。

⑥ 試合終了後は、使用したベンチの消毒にご協力ください。



- ⑦ チームベンチは身体的距離が確保できるよう、1席分を空けて座ってください。
- ⑧ ベンチは2列にするなど通常ルールよりもベンチエリアを拡大して設置してください。
- ⑨ ウォームアップエリアについてはベンチ後方に設置し、ソーシャルディスタンス確保の観点から、可能な限り4m×4mの広さを確保してください（人数に合わせて長方形での設置も可能です）。
- ⑩ ベンチの選手及びチームスタッフは、ベンチ内及びウォームアップエリアではマスクを着用してください。
- ⑪ ベンチ内、ウォームアップエリア内では不要な会話・接触を避けてください。

(2) 競技用具および競技備品・試合球等について、以下の点にご留意ください。

- ① 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒を行って交換しながら使用すること
- ② 線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意すること
- ③ 審判員の笛（私物）についても、唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避けるため留意を求める。また、試合中はマスクとともに下図のホイッスルカバーの活用を奨励します

短管装着時



長管装着時



- ④ 競技に直接携わる、主審・副審、スコアラー・アシスタントスコアラー、ラインジャッジ、ボールリトリバー、モッパー、JVIMS担当は、感染リスクを避けるために、マスクおよびフェイスシールド、ビニール製の手袋を着用することが望ましい。

※主審・副審のスポーツゴーグル・フェイスシールド等の着用は、視野や透明性、曇って見えにくいなどの問題があげられます。必要に応じてご活用ください。

(3) 式典等の運営に関する簡略化を図り以下の点にご留意ください。

- ① 開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らすなど内容を簡略化する。



- ② 試合前のコイントス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手に関して、当面は一礼などで代える形すること。
- ③ 書類等の手渡しによる感染拡大を防ぐため、書類は極力電子化して配付する。しかし、記録用紙等はこの限りではない。

(4) 競技中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮が求められます。参加チームには、競技前に周知のうえ協力を要請してください。

- ① 試合前の円陣や、陣地での集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける。
- ② 競技中のハイタッチは避け、腕のタッチにとどめる（できるだけ避けるように）。
- ③ 競技中は靴底を手でさわらない（シューズクリーナーなどの活用）。
- ④ ベンチでは離れて座り、ウォームアップエリアでも密に気をつけて私語は慎む。
- ⑤ タオル、水ボトル、アイシングパックなどの共用は禁止する。
- ⑥ ビーチバレーボール競技に携わる競技スタッフ（サンドレベラー、レトリバー）の注意事項も明確にしておく。

4. その他の留意事項について

(1) 飲食時は以下のルールを厳守願います。

- ① 食事中は会話を控え、また向かい合っでの食事は控えてください。
- ② 食事後は必ず、その付近の消毒をお願いします。
- ③ 食べ終わったゴミは放置せず、指定されたゴミ袋や段ボールなどにまとめ必ず持ち帰ってください（ゴミ処理に関しては主催者側に確認ください）。

(2) 大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1カ月以上）を定めて保存しておくことが必要です。

また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針については、開催自治体の衛生部局、保健所や医療機関との連携が重要になりますので、あらかじめ連絡先等の確認をしておくことが大切です。



5. 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

(1) 新型コロナウイルス感染症が心配なとき、発熱・咳・咽頭痛などの症状で体調が悪い場合は、かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医（病院）に電話でご相談ください。また、都道府県の発熱相談センターや厚生労働省の下記新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先を参照ください。

《参考》 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ① 各地域における医療機関・新型コロナウイルス受診相談窓口の受付時間や電話番号等は事前に確認しておくこと（休日・夜間等も）
- ② 医療機関の診療および検査結果において、陽性者と診断された場合には、保健所および医療機関の指示に従う

(2) 新型コロナウイルスは潜伏期間（発症の2～3日前）から他人に感染させる可能性があります。その期間に接触のあった方は、保健所から連絡により、濃厚接触者と認定される場合があります。また、感染してから発症するまでの潜伏期間は1日～14日（平均5日）です。感染源を探す際、14日間の行動（対人接触）をさかのぼってモニターすることになります。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関わる窓口は、保健所および医療機関になります。これらの指示により対応することになります。

《参考》

■ 健康や医療相談の情報 / 感染防止と医療提供体制の整備

新型コロナウイルス感染防止のために

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1

新型コロナウイルス感染症に関する検査について

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kansenkakudaiboushi-iryouteikyuu.html#h2_1